

平成29年度
全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会

総 会

日時 平成29年8月20日（日）

11:30～12:30

会場 文京シビックホール（大ホール）

平成29年度 全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会

《 総 会 》

日時 平成29年8月20日(日) 11:30~12:30

会場 文京シビックホール 大ホール

司会 事務局長 岩井英子

< 次 第 >

- 1 会長挨拶 全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会
(東京都立城北特別支援学校PTA会長) 竹内ふき子
- 2 来賓挨拶 全国特別支援教育推進連盟 理事長 宮崎英憲氏
社会福祉法人 日本肢体不自由児協会 常務理事 井田千昭氏
- 3 新規加入校紹介
愛媛県立宇和特別支援学校 肢体不自由部門
福岡県立築城特別支援学校
- 4 議長選出
北海道・東北 福島県立平支援学校PTA会長 赤津修
中部 福井県立福井特別支援学校校長 吉田弥恵子
- 5 議事【総会議案の承認】
 - (1) 平成28年度事業報告 会長 竹内ふき子
 - (2) 平成28年度会計決算報告 事務局 久保通江
 - (3) 平成28年度会計監査報告
東京都立小平特別支援学校PTA会長 監事 太田律子
 - (4) 規約改正
 - (5) 新旧役員紹介
 - (6) 平成29年度事業計画 (案) 会長 竹内ふき子
 - (7) 平成29年度会計予算 (案) 事務局 久保通江
 - (8) 表彰者の確認 会長 竹内ふき子
宮城県立船岡支援学校 前PTA会長 関真納美
- 6 議長解任
- 7 その他 連絡事項

平成28年度 事業報告

1 総会及び研究大会

宮城大会～語り合おう つながろう 宮城につどい明日への力を～

平成28年8月23日(火)～24日(水) 於：ホテルメトロポリタン仙台

主題 「肢体不自由の子どもたちの一人一人が生きる力を育むために、PTA活動はどうあるべきか」

(1) 基調講演

・テーマ「新しい学習指導要領がめざす姿

～子供たちの具体的な学びを支えるために～」

・講師 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官 分藤 賢之氏

(2) 分科会「子どもたちをとりまくネットワーク」

○第1分科会 「学校」

「子どもたちの学校教育を支え、社会自立を育むため、学校との連携をどのように深めていくのか」

<キーワード> 学び舎 連携 防災 備品教材等の支援

学校名 滋賀県立三雲養護学校 発表者 PTA会長 大野 麻理子氏
副会長 柴田 真由美氏

○第2分科会「地域」

「子どもたちの将来にわたり安全で豊かな地域生活を支えるため、地域との連携をどのように深めていくか 『子どもたちとつなげよう、広げよう、地域の輪 ！』」

<キーワード> 連携 協賛企業 バザー ボランティア活動

学校名 岡山県立早島支援学校 発表者 PTA会長 中村 国則氏

○第3分科会「福祉」

「子どもたちの現在及び将来の自立生活を支え、確保するために福祉機関等との連携をどのように深めていくか 『預かり事業の実現にむけて』」

<キーワード> 学童保育 関係機関との連携

学校名 熊本県立松橋支援学校 発表者 旧PTA会長 原口 まり子氏
PTA会長 藤田 靖司氏

○第4分科会「進路」

「子どもたちの社会参加と自立の実現を目指し、ライフステージに合わせた支援をどのように行っていくか 『肢体不自由特別支援学校ならではの特色あるキャリア教育を目指して』」

<キーワード> 自己理解 自己解決 自己発信 在宅ワーク

学校名 福島県立平養護学校 発表者 PTA会長 赤津 修氏
教 諭 面川 英範氏

○第5分科会「医療」

「子どもたちの健康・安全の保持を基本に医療機関や従事者との連携をどのように深めていくか」

『子ども・保護者・学校・地域をつなぐ医療ケア連絡会の取組』

<キーワード> 医ケア 連携

学校名 神奈川県立中原養護学校 発表者 PTA会長 佐竹 ひろみ氏
副会長 黒川 幸子氏
司会 副会長 藤井 礼子氏

○第6分科会「機器」

「子どもたちの可能性を広げ、生活を豊かにするコミュニケーション支援のように深めていくか」

『家庭と学校における機器の活用について学校と家庭との連携とその取組』

<キーワード> タブレット端末 スイッチ 連携

学校名 岐阜県立関特別支援学校 発表者 P T A会長 日比野 恵美氏

(3) 会員研修

・講演 「震災のあの時・そして今伝えたいこと」

講師 宮城県立船岡支援学校 前P T A会長 入生田 景子氏

(4) 会員懇話会 意見交流<ワールドカフェ方式>

ファシリテーター よこはま地域福祉研究センター長 佐塚 玲子氏

2 役員会

第1回 平成28年5月12日(木) 於: 国立オリンピック青少年総合センター

第2回 平成28年8月23日(火) 於: ホテルメトロポリタン仙台

第3回 平成29年1月12日(木) 於: 国立オリンピック記念青少年総合センター

3 会報の発行

第117号 平成28年 1000部

第118号 平成28年 CD-ROM (宮城大会特集号)

第119号 平成29年 1000部

4 全国心身障害児福祉財団事業

【社会福祉法人全国福祉財団主催事業】《国庫補助事業》

<保護者研修会>

○本部 平成29年 1/12(木) 参加人数 120名

テーマ「古武術介護法」 講師 身体技法研究者 甲野 陽紀氏

○中部ブロック 6/25(土) 参加人数 30名 富山県高岡市立こまどり支援学校

テーマ ① 身近でできる防災対策

講師 高岡市立福祉保健部次長・社会福祉課長 吉澤 実氏

テーマ ② 非常時の防災グッズの作り方

講師 富山県防災士会 代表理事 大坪 清治氏

<親子ふれあいキャンプ療育事業>

○九州ブロック 7/21(木)~22日(金) 参加人数 39名 大分県立別府支援学校

テーマ ① 子どもの身体を理解を支援方法

講師 別府市総合教育センター教育相談員 富田 薫氏

テーマ ② みんなで演奏会をしよう

講師 福岡県立築城特別支援学校 元教諭 櫻木 育美氏

○中国・四国ブロック 8/20(土)~8/21(日) 参加人数 53名 島根県立江津清和養護学校

テーマ①親子で夏祭り「みて、ふれて、楽しもう」

講師 島根県立大学大道芸部 中島 結都氏

テーマ②親子アロマセラピー「ゆっくりリラックス」

講師 A E A J 認定アロマセラピーインストラクター こうののぞみ氏

<ボランティア研修>

○中国・四国ブロック 10/19(水) 参加人数 59名 徳島県立ひのみね支援学校

テーマ①「障がいのある子どもさんとのコミュニケーション」

講師 徳島ランガージュ・ラボ代表 野津 敬氏

○近畿ブロック 11/22(火) 参加人数 104名 兵庫県加古川市立加古川養護学校

テーマ①「子どもたちが地域で暮らすこと～熊本地震の対応について～」

講師 熊本再春荘病院小児科医師 島津 智之氏

5 関係団体事業及び行事への参加

(1) 関係各省庁への陳情及び会議

(2) 全国特別支援教育推進連盟 常任理事会 4/26(火) 6/28(火) 9/29(金) 1/31(火)
理事会 5/13(金) 7/5(火) 10/6(木) 2/10(金) 等
第39回全国特別支援教育振興協議会 12月2日(金)

(3) 社会福祉法人全国心身障害児福祉財団

父母連絡会議 4/21(木) 5/27(金) 10/11(火) 11/18(金)
SNS・IT講習会 11/28(月) 12/5(月) 12/14(水)

(4) 社会福祉法人日本肢体不自由児協会

○「第35回日本肢体不自由児・者の美術展」への協力

陸宮殿下臨席のもと表彰式、作品鑑賞会 12月14日(水) 於 東京芸術劇場

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会賞の授与

鹿児島県立鹿児島養護学校 中学部1年 印口 来惟さん
秋田県立秋田きらり支援学校 高等部3年 小野寺 柚さん

○運営委員会 12/10

○手足の不自由な子供たち 「はげみ」編集会議 5/13 7/14 9/9 11/11 12/10

(5) 日本肢体不自由教育研究 研究大会

○第33回障害児摂食指導講習会 7/28(木)～29(金) 於：国立オリンピック記念青少年総合センター

○平成28年8月4日～5日(木) 場所国立オリンピック記念青少年総合センター

(6) その他

○各地区主催の肢体不自由特別支援学校PTA連合会・校長会合同研究協議会への参加

○関係団体の記念行事等の参加

6 関係友好団体への後援等

7 表彰者

○全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会「熊本大会」実行委員長

主管校 熊本県立松橋支援学校 PTA会長 藤田 靖司氏

○全国特別支援学校肢体不自由教育校長会 前会長

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会 前副会長

東京都立光明特別支援学校 前校長 田添 敦孝氏

平成28年度 決算報告・平成29年度 予算（案）

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会				
平成29年3月31日（単位：円）				
収 入				
項 目	28年度予算	28年度決算	29年度予算	摘 要
前年度繰越金	403,065	403,065	540,928	
会 費	7,066,000	7,066,000	7,066,000	216校分担金（400円×17665人児童生徒数）
国庫事業補助費	840,000	796,150	840,000	別紙内訳
寄 付 金	0	0	0	
雑 収 入	1,000,000	1,327,060	1,000,000	保険取扱手数料、利息等
合 計	9,309,065	9,592,275	9,446,928	
支 出				
項 目	28年度予算	28年度決算	29年度予算	摘 要
会 議 費	250,000	209,860	200,000	総会、理事会、その他会議
研 修 費	70,000	15,000	70,000	研修会参加費（外部参加者交通費含）
大 会 補 助 費	1,180,000	1,180,000	1,180,000	大会、分科会発表校補助、大会特集号（121号）
大 会 関 係 費	650,000	638,631	600,000	本部宿泊交通費、来賓宿泊交通費等
会 報 費	200,000	142,868	140,000	120号、122号（発送費含）
分 担 金	300,000	298,000	300,000	推進連盟、日肢協美術展、日肢研
渉 外 費	50,000	46,160	50,000	他団体祝い金、周年行事出席、香典
地 区 助 成 費	600,000	600,000	600,000	100,000円×6ブロック
交 通 費	600,000	415,347	500,000	一般交通費（事務局員）
通 信 費	200,000	205,062	320,000	電話、郵券、振込手数料等
賃 借 料	1,320,000	1,316,568	1,320,000	事務所賃借料
人 件 費	2,000,000	1,876,263	2,000,000	事務局員、保育費
事 務 局 運 営 費	80,000	66,966	80,000	共益費等
国庫事業補助費	840,000	790,781	840,000	別紙内訳
事 務 用 品 費	50,000	57,274	60,000	封筒、消耗品、事務関係全般他
備 品 費	10,000	0	10,000	パソコンメンテナンス他
雑 費	10,000	2,080	10,000	
予 備 費	199,065	278,516	496,928	項目以外の費用
業 務 委 託 費	700,000	911,971	670,000	HP管理事務業務料 他
合 計	9,309,065	9,051,347	9,446,928	

平成28年度決算報告

総収入額	9,592,275	総支出額	9,051,347	平成29年度繰越金	540,928円
------	-----------	------	-----------	-----------	----------

資 産

敷 金	507,933	全国たばこビル6階
-----	---------	-----------

周年事業積立金

繰越金	2,002,137		
東京大会費用	-1,000,000		
平成28年度積立	200,000		
受取利子	6		
合 計	1,202,143		

平成 28 年度 国庫事業内訳

	28 年度予算	28 年度実績	28 年度 実施校
保護者研修会	30,000	30,000	全肢P連（本部）
	30,000	28,469	富山県高岡市立こまどり支援学校
ボランティア研修会	40,000	38,469	徳島県立ひのみね支援学校
	40,000	38,469	加古川市立加古川養護学校
親子ふれあいキャンプ 療育事業	350,000	353,336	島根県立江津清和養護学校
	350,000	308,983	大分県立別府支援学校
合 計	840,000	799,212	

平成 29 年度 国庫補助事業内訳（案）

	29 年度予算	29 年度実績	29 年度 実施校（予定）
保護者研修会	30,000		全肢P連（本部）
	30,000		北海道函館養護学校
ボランティア研修会	40,000		埼玉県立蓮田特別支援校
	40,000		瀬戸市立瀬戸特別支援学校
親子ふれあいキャンプ 療育事業	350,000		北海道拓北養護学校
	350,000		千葉県立桜ヶ丘特別支援学校
合 計	840,000		

会計決算報告

上記の通り平成 28 年度の収支決算を報告致します。

平成 29 年 3 月 31 日

全国肢体不自由特別支援学校 P T A 連合会

会 長 竹 内 ふき子 印

事務局長 岩 井 英 子 印

会計監査報告

監査を実施した結果、適正に処理されていることを認めます。

平成 29 年 4 月 21 日

全国肢体不自由特別支援学校 P T A 連合会

監 事 国 松 順 印

監 事 太 田 律 子 印

平成29年度 全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会役員名簿

	役職名	氏 名	所 属	ブロック	備 考
理事	会 長	竹内ふき子	東京都立城北特別支援学校PTA会長	関東・甲越	
	相談役	田村康二郎	東京都立光明学園学校長	関東・甲越	全肢長会長
	副会長	北山 博通	東京都立城北特別支援学校長	関東・甲越	
	副会長	太田 律子	東京都立小平特別支援学校PTA会長	関東・甲越	
	副会長	赤津 修	福島県立平支援学校PTA会長	北海道・東北	ブロック長
	副会長	高橋 千恵	東京都立城南特別支援学校PTA会長	関東・甲越	ブロック長
	副会長	清水かおり	福井県立福井特別支援学校PTA会長	中 部	ブロック長
	副会長	平山まゆみ	兵庫県立のじぎく特別支援学校PTA会長	近 畿	ブロック長
	副会長	西森 里香	高知県立高知若草養護学校PTA会長	中国・四国	ブロック長
	副会長	堤 範子	佐賀県立金立特別支援学校PTA会長	九 州	ブロック長
	理 事	庄司 伸哉	東京都立鹿本学園校長	関東・甲越	
	理 事	門馬 栄	福島県立平支援学校長	北海道・東北	
	理 事	和田喜久男	東京都立城南特別支援学校長	関東・甲越	
	理 事	向野 りさ	東京都立北特別支援学校PTA会長	関東・甲越	大会実行委員長
	理 事	國保とも子	東京都立北特別支援学校長	関東・甲越	大会主管校長
	理 事	吉田弥恵子	福井県立福井特別支援学校長	中部	
	理 事	山本 主税	香川県立高松養護学校長	中国・四国	
	理 事	渡邊 成樹	佐賀県立金立特別支援学校長	九州	
評議員	評議員	松田 朝美	北海道手稲養護学校PTA会長	北海道・東北	
	評議員	松井由紀夫	北海道手稲養護学校長	北海道・東北	
	評議員	萩原絵里子	筑波大学附属桐が丘特別支援学校PTA会長	関東・甲越	
	評議員	落合 幸雄	茨城県立下妻特別支援学校長	関東・甲越	
	評議員	中村 正宏	高岡市立こまどり支援学校PTA会長	中 部	
	評議員	浅井 互	愛知県立一宮特別支援学校長	中 部	
	評議員	林 由生	滋賀県立八日市養護学校PTA会長	近 畿	
	評議員	別所 博之	兵庫県立のじぎく特別支援学校長	近 畿	
	評議員	鈴木 紀子	岡山県立岡山東支援学校PTA会長	中国・四国	
	評議員	黒山 靖弘	岡山県立岡山東支援学校長	中国・四国	
	評議員	重光 英子	北九州市立小倉総合特別支援学校PTA会長	九 州	
	評議員	井口 利之	北九州市立小倉総合特別支援学校長	九 州	
監事	監 事	長田 晋	東京都立あきる野学園PTA会長	関東・甲越	
	監 事	國松 順	東京都立村山特別支援学校長	関東・甲越	
事務局	事務局長	岩井 英子	全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会事務局内		
	事務局	久保 通江	全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会事務局内		
	事務局	辻 洋子	全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会事務局内		

平成 29 年度事業計画 (案)

1 総会及び研究大会

平成 29 年 8 月 20 日 (日) ~ 21 日 (月) 於: 文京シビックホール
東京ドームホテル

研究主題

肢体不自由のある子供たち一人一人の生きる力を育むために、PTA 活動はどうあるべきか

『 つなぐ・つなげる・つながる 』 ~ 肢体不自由教育の広がる未来 ~

(1) 分科会 「 つなぐ、つなげる、つながる 子供たちをとりまくネットワーク 」

第 1 分科会 「学校」 中国・四国ブロック 徳島県立板野支援学校

子供たちの学校教育を支え、社会自立を育むため、学校との連携をどのように深めていくか

第 2 分科会 「地域」 九州ブロック 鹿児島県立出水養護学校

子供たちの将来にわたり安全で豊かな地域生活を支えるため、地域との連携をどのように深めていくか

第 3 分科会 「福祉」 北海道・東北ブロック 青森県立青森第一養護学校

子供たちの現在、将来の自立生活を確保するために、福祉機関との連携をどのように深めていくか

第 4 分科会 「進路」 関東・甲越ブロック 東京都立光明学園

子供たちの社会参加と自立の実現を目指し、ライフステージに合わせた支援をどのように行っていくか

第 5 分科会 「医療」 中部ブロック 長野県立稲荷山養護学校

子供たちの健康・安全の保持を基本に医療機関や従事者との連携をどのように深めていくか

第 6 分科会 「機器」 近畿ブロック 大阪府立茨木支援学校

子供たちの可能性を広げ、生活を豊かにするコミュニケーション支援をどのように深めていくか

(2) 特別講演

【講師】 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 中村 信一氏

【テーマ】 「特別支援教育の現状と課題」

(3) 基調講演

【講師】 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官 分藤 賢之氏

【テーマ】 「社会に開かれた教育課程の実現～子供たちの生きる力を育むために～」

(4) シンポジウム

【テーマ】 「卒業後の進路・子供たちの未来 ～つ・な・げ・る～」

【コーディネーター】 全肢長会会長 東京都立光明学園 田村康二郎校長

【シンポジスト】

①企業雇用: (株)沖ワークウェル 代表取締役社長 津田 貢氏

②職能開発: 社会福祉法人 東京コロニー IT 事業本部職能開発室 所長 堀込真理子氏

③就労支援: 特定非営利活動法人 自立支援センターむく 理事長 木村 利信氏

④生涯学習: 特定非営利活動法人 地域ケアさぼーと研究所 理事長 飯野 順子氏

⑤保 護 者: 全国肢体不自由特別支援学校 P T A 連合会会長

東京都立城北特別支援学校 竹内ふき子氏

⑥卒 業 生: (株)ブレイスエム 在宅就労社員 特別支援学校卒業生 鹿久保芹菜氏

⑦行 政: 厚生労働省職業安定局雇用開発部障害者雇用対策課

地域就労支援室 障害者雇用専門官 佐々木直人氏

⑧行 政: 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課特別支援教育調査官 分藤 賢之氏

(5) 記念講演

【講師】 ゴルゴ松本氏

【演題】 「出張！ ゴルゴ塾 命の授業

～言葉（ことだま）のチカラで もっと強くなれる

もっと優しくなれる

もっと楽しく生きられる ～」

【講師紹介】 お笑いコンビ「TIM」の活動と共に、2011年から少年院でボランティア講演の活動をスタート「命」「言葉」「人生」「日本人」をテーマに漢字の話、歴史の話など笑いを交えながら、熱い授業を全国で展開。その活動が、テレビ・新聞・雑誌等で取り上げられ大きな反響を得ている。2014年12月には、法務省東京矯正管区から表彰。

(6) 大会記念挨拶

菊池 桃子氏

【御紹介】 1984年芸能界デビュー。幅広い芸能活動と一男一女の母として子育てを両立する傍ら、2012年3月法政大学大学院政策創造専攻修士課程修了。その後、母校である戸板女子短期大学の客員教授としてキャリア教育の講義を担当している。2016年7月より、文部科学省初等中等教育局視学委員。

2 役員会

第1回 平成29年8月20日（日） 於：文京シビックホール、

第2回 平成30年1月11日（木） 於：オリンピック記念青少年センター

3 会報の発行

第120号 平成29年 7月 1000部

第121号 平成29年 12月 CD-ROM（東京大会特集号）

第122号 平成30年 3月 1000部

4 全国心身障害児福祉財団事業

【社会福祉法人全国福祉財団主催事業】

国庫補助事業

全国心身障害児福祉財団事業実施地区割り当て

年度	保護者研修会	ボランティア研修会	親子ふれあいキャンプ療育事業
29年度	本部	埼玉県立蓮田特別支援学校	北海道拓北養護学校
	北海道函館養護学校	瀬戸市立瀬戸特別支援学校	千葉県立桜ヶ丘特別支援学校
30年度	本部	北海道・東北	中部
	中国・四国	九州	近畿
31年度	本部	近畿	中国・四国
	九州	中国・四国	関東・甲越

5 関係団体事業及び行事への参加

(1) 関係各省庁への陳情及び会議

(2) 全国特別支援教育推進連盟 常任理事会・理事会等

(3) 社会福祉法人日本肢体不自由児協会

「第35回日本肢体不自由児・者の美術展」への協力

・運営委員会、審査会、全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会賞

・常陸宮殿下臨席のもと表彰式、作品鑑賞会

(4) 日本肢体不自由教育研究 運営委員会、研究大会

(5) その他

・各地区主催の肢体不自由特別支援学校PTA連合会・校長会合同研究協議会への参加

・関係団体の記念行事等の参加

6 関係友好団体への後援等

7 表彰者の確認、顧問の推薦

規約改正に関する提案

1 提案主旨

肢・知併置校増加の背景を踏まえ、併置校校長が各種別の単位PTAが加盟する協力友好団体である「全肢P連」と「全知P連」と両校長会との有り方に共通性を持たせるとともに、会長校所在地の校長を新たに役員に充て、全肢P連の会運営機能を強化する。

2 提案概要及びその理由 ※別添の「規約および細目改正に関する改正案の対照表」を参照

項目	現行	改正案	理由及び補足	参考：全知P連規約・役員構成細則
① 校長会長の位置付け	副会長	相談役 (新設1名)	両団体は友好協力関係を有する独立した団体であることから、その代表者間の関係を「会長－副会長」ではなく、各団体の性格を踏まえて「会長－相談役」として、会運営の充実にむけて相談・指導する役割を明確にするため。	規約：相談役は本会の初会議に参加し相談・指導にあたる（議決権有）
② 副会長（校長）の位置付け	－	副会長 (増減0)	現行制度では会長を補佐する副会長が各ブロック選出であることから、全肢長会事務局長又は会長校所在地校長から副会長（校長）を置くことにより、会長の会運営を補佐するため。さらに校長会との連絡役を担うため。	規約：役員数は役員構成細則による。 細則：各ブロック長と全知長事務局長から副会長を1名
③ 理事（校長）の位置付け	－	理事 (1名増)	現行制度では、各校長理事は各ブロック校長会長であることから、会長校所在地の理事（校長）を新たに置くことで会の運営を強化するため。	規約：役員数は役員構成細則による。 細則：校長理事は、全知P連会長校より1名、副会長（ブロック長）又は保護者理事の所属校長より1名

3 提案に至る背景

両会会長（全肢P連・全肢長会）はそれぞれ全国団体を代表し、その業務は多岐にわたることから、補佐機能充実また身近な地区に相談・補佐する校長職役員を設けることで、業務の分散化・合理化を図り、今後続く会長の負担軽減を図る事が急務である。

現 行	改 正 案
<p>全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会規約 第五章 役員 第8条</p> <p>1. 会長 1名 1. 副会長 若干名 1. 監事 2名</p> <p>第9条 会長及び副会長は理事会において互選し総会の承認を受ける。但し、各ブロック長は副会長とする。</p> <p>第10条 理事は各ブロックの会員推薦により各2名宛選出する。但し、ブロックに関係なく、在京の会員より1名、大会開催関係都道府県より4名以内を選出する。</p> <p>第14条 役員の仕事は次の通りとする。</p> <p>1. 会長は本会を代表し、会務を総括する。 2. 2副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。 3. 理事は会長・副会長を補佐し、会務を処理する。 4. 評議員は、この会の重要事項を審議する。 5. 監事はこの会の経理を監督する。</p>	<p>全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会規約 第五章 役員 第8条</p> <p>1. 会長 1名 1. 相談役 1名 1. 副会長 若干名 1. 監事 2名</p> <p>第9条 会長及び副会長は理事会において互選し総会の承認を受ける。但し、各ブロック長は副会長とする。また、相談役は全国特別支援学校肢体不自由教育校長会長を充てる。これとは別に、本会会長校所在都道府県地区の校長から副会長（校長）を置く。</p> <p>第10条 理事は各ブロックの会員推薦により各2名宛選出する。但し、ブロックに関係なく、在京の会員より2名（内1名は校長から充当）、大会開催関係都道府県より4名以内を選出する。</p> <p>第14条 役員の仕事は次の通りとする。</p> <p>1. 会長は本会を代表し、会務を総括する。 2. 相談役は本会の諸会議に参加し、相談・指導にあたる。 3. 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。 4. 理事は会長・副会長を補佐し、会務を処理する。 5. 評議員は、この会の重要事項を審議する。 6. 監事はこの会の経理を監督する。</p>
<p>全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会細則 第2条 各ブロックは次の通りとする。 「北海道・東北」「関東甲越」「中部」「近畿」「中国・四国」「九州」 第3条 各ブロックより選出される理事および評議員はそれぞれ父母側1名、教師側1名とする。 第5条 本会は総会において次の表彰を行う。 (3) 全国特別支援学校肢体不自由教育会長の歴任者が副会長を退いたとき（感謝状）</p>	<p>全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会細則 第2条 各ブロックは次の通りとする。 「北海道・東北」「関東甲越」「中部」「近畿」「中国・四国」「九州」 第3条 各ブロックより選出される理事および評議員はそれぞれ保護者会員から1名、校長から1名とする。 第5条 本会は総会において次の表彰を行う。 (3) 全国特別支援学校肢体不自由教育校長会長が相談役を退いたとき（感謝状）</p>

《全国大会一覧表》

年	大会名・主管校
平成 28 年 (2016)	全国大会(北海道・東北) 宮城大会 主管校:宮城県立船岡支援学校全国大会
平成 29 年 (2017)	結成 60 周年記念全国大会(関東・甲越) 東京大会 主管校:東京都肢体不自由特別支援学校 PTA連合会東京大会実行委員会全国大会
平成 30 年 (2018)	全国大会(中部大会) 福井大会 主管校:福井県立福井特別支援学校
平成 31 年 (2019)	全国大会(近畿大会) 奈良大会 主管校:奈良県立奈良養護学校

＜ブロック輪＞

(九州)
↓
(北海道・東北)
↓
(関東・甲越)
↓
(中部)
↓
(近畿)
↓
(中国・四国)

《分科会の発表校・担当ブロック一覧表(平成28～30年度)》

	分科会	28年度 宮城大会	分科会	29年度 東京大会	分科会	30年度 福井大会
北海道 東北	4	福島県立平養護学校	3	青森県立青森第一養護学校	2	
関東 甲越	5	神奈川県立中原養護学校	4	東京都立光明学園	3	
中部	6	岐阜県立関特別支援学校	5	長野県稲荷山養護学校	4	
近畿	1	滋賀県立三雲養護学校	6	大阪府立茨木支援学校	5	
中国 四国	2	岡山県立早島支援学校	1	徳島県立板野支援学校	6	
九州	3	熊本県立松橋支援学校	2	鹿児島県立出水養護学校	1	

* 発表内容は、分科会のテーマ・趣旨に沿ってPTA活動の発表をすること

* 発表者は保護者1名以上、教員の補助も可能

* 分科会打ち合わせには、必ず参加すること。

* 大会開催地より原稿提出等の依頼がある場合、期限を守ること。

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会規約

平成25年8月20日

第一章 名称

<p>第1条 この会は全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会とい、この会の事務局は当分の間次の定める場所におく。 東京都港区芝大門1丁目10番1号</p>	<p>第15条 この会に事務局を設ける。事務局は、事務局長・庶務・会計をもって構成し、人事は会長が選任し、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。事務局は、任期は別途定める。</p> <p>第16条 理事会の推薦により顧問をおくことができる。</p>
---	---

第二章 目的 及び 活動

<p>第2条 この会は特別支援学校(肢体不自由)PTA相互の協調をはかるとともに、全国における特別支援教育・肢体不自由教育の向上発展を促進することを目的とする。</p> <p>第3条 この会は前条の目的をとげるために次の活動をする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各単位PTAの連絡、協調につとめ、会員相互の親睦を図る。 2. 肢体不自由者の福祉増進につとめる。 3. 肢体不自由教育の発展向上を促進する。 4. 肢体不自由教育費を拡充することにつとめ、またこの教育に関する諸法規の整備に協力する。 5. その他この会の目的を達成するために必要な活動をする。

第六章 総会

<p>第17条 総会はこの会の最高決議機関であり、事業報告・決算の承認、事業計画・予算の審議及び承認、役員承認ならびに規約の改正、その他重要事項を審議する。</p> <p>第18条 総会は定期総会及び臨時総会とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 定期総会は毎年1回開催とする。 2. 会長が必要と認めるとき、または会員の1/3以上の要求があったとき臨時総会を開く。 <p>第19条 総会は会員の過半数の出席を以て成立する。但し、委任状をもって出席と見なすことができる。決議は出席者の2/3以上の同意を必要とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 会長が必要と認めるとき、または会員の1/3以上の要求があったとき臨時総会を開く。
--

第三章 方針

<p>第4条 この会は教育を本旨とする民間団体であって、次の方針に従って活動する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. この会の目的を達成するために、他の団体及び機関と協力する。 2. 特定の政党や宗教にかたよることなく、またもっぱら営利を目的とするような行為は行わない。
--

第七章 理事会 及び 評議員会

<p>第20条 理事会は必要に応じて開き、会長はこれを招集する。</p> <p>第21条 理事会は、次のような会務を処理する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本会の重要事項の企画審議。 2. その他の事業の推進に関する事項。 <p>第22条 評議員会は必要に応じ随時開き、会長はこれを招集する。</p> <p>第23条 評議員会は次のような事項を審議する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 総会及び理事会から委嘱された事項。 2. その他の必要な事項。

第四章 構成

<p>第5条 この会の会員は全国の特別支援学校(肢体不自由)の単位PTAとする。</p> <p style="text-align: center;">* 単位PTAとはPTAを構成する会員の各学校組織である。</p> <p>第6条 この会を構成する単位PTAは分担金を納めるものとする。</p> <p>第7条 この会を構成する単位PTAは平等の義務と権利を有する。</p>

第八章 経理

<p>第24条 この会の経費は分担金、寄付金及びその他の収入によって支弁する。</p> <p>第25条 単位PTAの分担金は、別途定める規定により毎年5月に納入する。</p> <p>第26条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる。</p> <p>第27条 予算の執行の変更については、理事会の承認を経る。</p>
--

第五章 役員

<p>第8条 この会に次の役員を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会長 1名 1. 副会長 若干名 1. 監事 2名 <p>第9条 会長および副会長は理事会において互選し総会の承認を受ける。但し、各ブロック長は副会長とする。</p> <p>第10条 理事は各ブロックの会員の推薦により各2名宛選出する。但し、ブロックに関係なく在京の会員より1名、大会開催関係都道府県より4名以内を選出する。</p> <p>第11条 評議員は各ブロックの会員の推薦により各2名宛選出する。</p> <p>第12条 監事は理事、評議員以外の会員中より総会において選出する。</p> <p>第13条 役員任期は1年とする。但し、重任を妨げない。</p> <p>第14条 役員任期は次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会長は本会を代表し、会務を総括する。 2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。 3. 理事は会長・副会長を補佐し、会務を処理する。 4. 評議員はこの会の重要事項を審議する。 5. 監事はこの会の経理を監査する。
--

第九章 附則

<p>第28条 この規約は総会の議決を経て変更することができる。</p> <p>第29条 この会の運営に関しては、別に細則を定める。</p> <p>第30条 本規約は昭和40年5月25日より実施する。</p> <p>第31条 本規約は昭和50年8月21日より一部改正する。</p> <p>本規約は昭和60年8月23日より一部改正する。</p> <p>本規約は昭和61年8月27日より一部改正する。</p> <p>本規約は平成元年8月24日より一部改正する。</p> <p>本規約は平成4年8月21日より一部改正する。</p> <p>本規約は平成6年8月23日より一部改正する。</p> <p>本規約は平成18年8月21日より一部改正する。</p> <p>本規約は平成20年8月20日より一部改正する。</p> <p>本規約は平成25年8月20日より一部改正する。</p>

全国肢体不自由特別支援学校PTA連合会細則

<p>第1条 規約第25条に定める単位PTAの分担金は、児童生徒一人あたり年額400円とする。</p> <p>但し、特別の事情のある場合は免除又は減額することができる。</p> <p>第2条 ブロックは次の通りとする。</p> <p>「北海道・東北」「関東・甲越」「中部」「近畿」「中国・四国」「九州」</p> <p>第3条 各ブロックより選出される理事および評議員は、それぞれの父母側1名、教師側1名とする。</p> <p>第4条 本会と緊密な関わりのある関係諸団体など、または個人に対する慶弔または寸志などはその都度、会長が決定する。</p> <p>第5条 規約第16条よりにおける顧問は、原則として次の基準によって推挙するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本会の会長歴任者 (2) 全国特別支援学校肢体不自由教育校長会会長歴任者 (3) その他、役員会が推薦するもの。 <p>第6条 本会は総会において次の表彰を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 本会の会長が退任したとき(感謝状) (2) 本会ならびに全国特別支援学校肢体不自由教育校長会合同研究大会(全国大会)開催主幹校のPTA会長(感謝状) (3) 全国特別支援学校肢体不自由教育校長会会長の歴任者が、本会の副会長を退任したとき(感謝状) 	<p>(4) その他、役員会が推薦するもの。</p> <p>第7条 事務局員の任期は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 事務局長の任期は3年までとする。但し、事情により会長が認めた場合は、1年ごとに更新し、最長5年とする。 (2) 庶務及び会計の任期は1年とする。但し、事情により会長が認めた場合は、1年ごとに更新し、最長3年とする。 <p>第8条 本細則は昭和40年5月25日より実施する。</p> <p>第9条 本細則は昭和53年8月8日より一部改正する。</p> <p>本細則は昭和55年8月21日より一部改正する。</p> <p>本細則は昭和56年8月27日より一部改正する。</p> <p>本細則は昭和61年8月27日より一部改正する。</p> <p>本細則は平成2年8月23日より一部改正する。</p> <p>本細則は平成8年8月22日より一部改正する。</p> <p>本細則は平成20年8月20日より一部改正する。</p> <p>本細則は平成25年8月20日より一部改正する。</p>
--	--